

令和5年1月11日

担当課：環境部自然環境課
直通電話：092-643-3367
内線：3472
担当者：野生生物係 林・吉瀬

死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザ遺伝子検査陽性について (古賀市)

令和5年1月3日(火)に古賀市において回収されたハシブトガラスの遺伝子検査を実施したところ、高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されましたのでお知らせします。

なお、回収地点周辺の飼養家きん(養鶏場等)について確認した結果、現在のところ異常は認められておりません。

1 これまでの経緯

- 1月3日 ・ハシブトガラス3羽の死亡個体を回収
- 1月11日 ・鳥取大学において遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザウイルスを確認
 - ・環境省が回収地点から半径10km圏内(古賀市の全域、福岡市、宗像市、福津市、宮若市及び糟屋郡の一部)を野鳥監視重点区域に指定(1月3日に指定された野鳥監視重点区域とほぼ同じエリアです。)
 - ・福岡県高病原性鳥インフルエンザ(野鳥関係)対策会議を開催し、関係部局における対応等について協議

2 今後の対応

- (1) 野鳥監視重点区域内において、引き続き、野鳥の監視を強化します。
- (2) 鳥獣保護関係団体、市町村等に通知するとともに、県ホームページ等により鳥インフルエンザの情報や野鳥に接する際の注意点について、広く県民に周知します。
- (3) 県内の養鶏場等に対し、注意喚起の広報を行います。

福岡県では、下記のホームページにて、野鳥における鳥インフルエンザの発生状況や野鳥に接する際の注意点などの情報提供を行っています。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/shizentorifuru.html>

